

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度鮎田水門外 1 1 件操作業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂 1 4 2
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	紀宝町長
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 6 , 8 3 1 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	本業務は、新宮川水系熊野川他の鮎田水門外 1 1 件における施設の操作を実施するものである。 河川管理施設の施設操作については、河川法第 9 9 条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。 鮎田水門外 1 1 件操作業務はその操作を行う影響が紀宝町の区域に限られる。 以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、紀宝町であるので随意契約を行うものである。
備 考	